

令和5年度税制改正の

緩和策で 何が変わるの？

2023年度 制度改正等の課題解決環境整備事業

電子帳簿保存法対策セミナー ～導入に向けた実務対応ポイント～

電子帳簿保存法とは、各税法において保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たしたうえで、電子データによる保存を可能とすること（電子帳簿等保存・スキャナ保存）と、所得税法・法人税法上の保存義務者が電子ファイルで送付・受領した請求書等のデータ保存を求めること（電子取引データの保存）を定めた法律です。
上記、電子取引データの保存は、2024年1月から必要になりますが、令和5年度税制改正により要件が緩和されることとなりました。
そこで本セミナーでは、令和5年度税制改正の緩和策を中心に、電子帳簿保存法の概要から実務の部分まで対応方法をわかりやすくお伝えします。

中小・小規模事業者 | 会員・非会員問わず

定員 **50名**
(申込先着順)

2023 8.25 Zoomによる
(金) オンライン開催
15:30~16:30 参加無料

申込
方法

FAX またはホームページにてお申し込みください

浜松商工会議所 セミナー

検索

※参加方法は、お申込み後にメールにてご案内いたします。
※インターネット環境・パソコンをご用意ください。※小規模事業者を優先いたします。



講師

石塚啓治税理士事務所
所長・税理士
石塚啓治 氏



内容

- ・電子帳簿保存法改正のポイント
- ・電子取引情報の具体的な保存方法
- ・中小企業での取引データの具体的な保存方法
- ・宥恕措置終了後(2024年1月1日以降)の具体的対応

こんな方におすすめ!

- 電子帳簿保存法って何?
- ネット通販をよく使う
- メールで請求書・領収書等の受け渡しをすることがある

参加申込書 ▶ FAX 053-452-6685 ※番号をお確かめください

事業所名		TEL	※当日連絡が取れる番号をご記入ください
所在地	〒	FAX	
参加者名	(役職)	E-mail	※必ずご記入ください
参加者名	(役職)	E-mail	※必ずご記入ください

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握に利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために使用することはありますが、第三者に公開するものではありません。

申し込み
問い合わせ

浜松商工会議所 経営支援課 TEL 053-452-1115 FAX 053-452-6685
E-mail keiei@hamamatsu-cci.or.jp URL <https://www.hamamatsu-cci.or.jp/events/>

Check



【あわせてご参加ください】 8/25(金) インボイス制度対策セミナー | 9/6(水) ITソリューション紹介セミナー